

厚生年金基金制度の見直しについて (説明資料)

2013年1月10日

目次

- 【ポイント1】 代行制度の持続可能性について ……P.2
- 【ポイント2】 厚生年金基金制度の廃止による受給者等への影響について ……P.7
- 【まとめ】 厚生年金基金制度の見直しについて ……P.10

【ポイント1】

代行制度の持続可能性について

代行制度の持続可能性について①

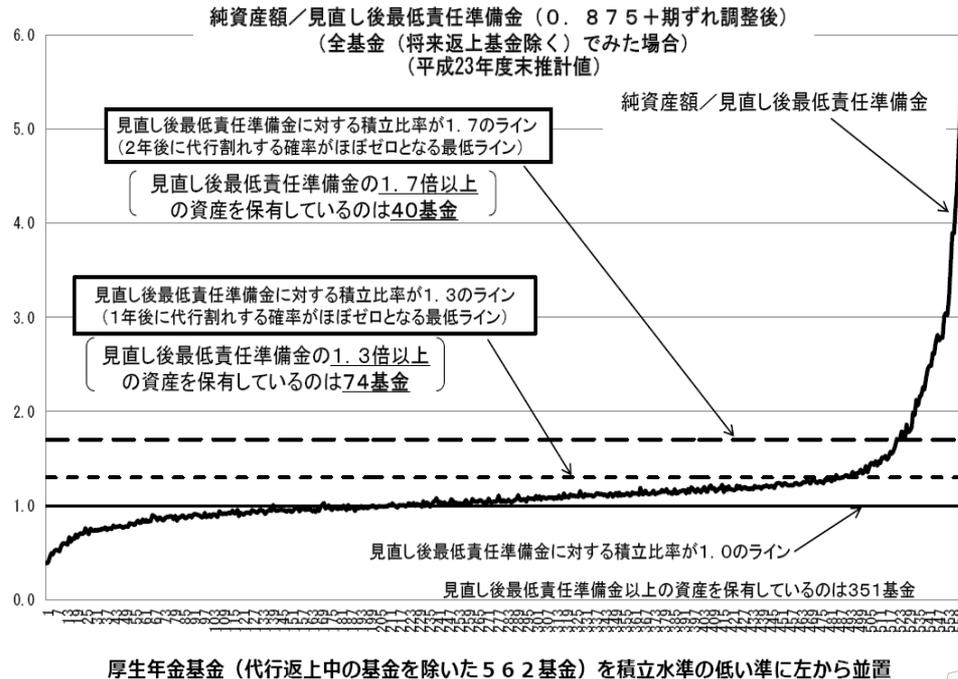
◎厚生労働省が行った「代行制度の持続可能性に関する検証」とは・・・

平成24年11月2日「厚生年金基金制度の見直しについて(試案)」抜粋

～(略)～、代行制度の今後の持続可能性に関する検証(参考資料p5～7)や厚生年金本体の財政に与える影響等を踏まえ、代行制度は10年間の移行期間をおいた上で、段階的に縮小・廃止する。

厚生労働省による持続可能性に関する検証

(厚生労働省試案-参考資料-から)



厚生労働省による検証で述べられていること

✓ 試案の「0.875見直し」+「期ずれ調整」を実施した場合の平成23年度末時点の代行部分に対する積立水準の分布

✓ 平成23年度末時点で、1年後(もしくは2年後)に代行割れしない確率が高いと思われる※基金数

※ 過去(平成12年度～平成23年度)の決算データに基づき、非継続基準の積立状況が1.3(もしくは1.7)以上ある

この検証の問題点

✓ 平成23年度末時点に限定して、一時的に代行割れする可能性のみに着目した検証に過ぎない。

✓ 検証に使用される「1.3」「1.7」という数値には「0.875の見直し」や「期ずれ調整」等の効果すら反映されておらず、適切な基準とは言えない。

長期継続の前提で設計される年金制度の持続可能性を、一時的に代行割れする可能性のみをもって検証することは適切ではないと考える。

◎年金制度の持続可能性を検証するための指標として相応しいものは…

「継続基準」

厚生年金基金では、将来にわたって年金給付を行っていくために必要な積立金が確保されているかどうか財政の検証をしています。

この際には、将来の掛金収入も考慮されますが、これは、今後とも厚生年金基金が継続していくことを前提にしているため、「継続基準」の財政検証と呼ばれます。

<厚生労働省HPから>

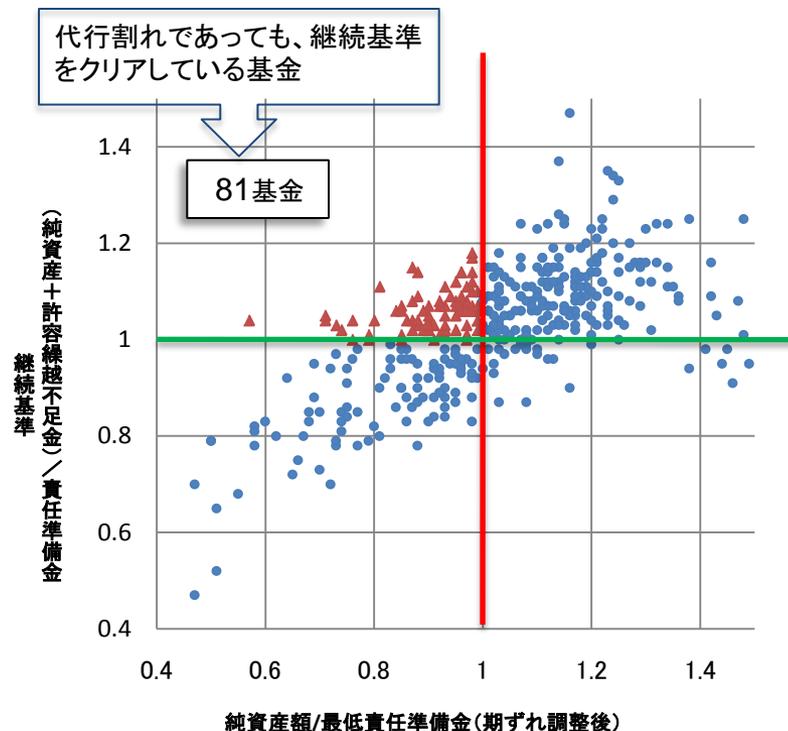
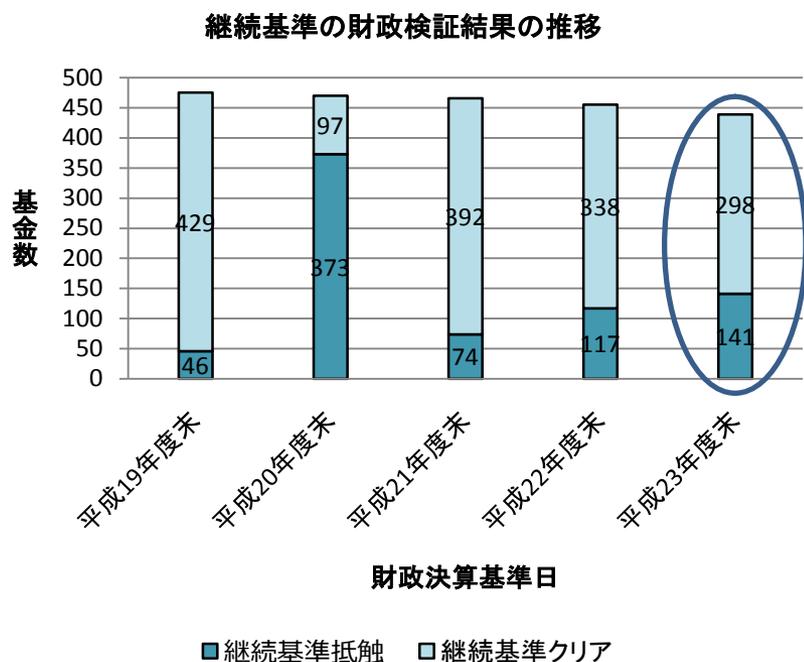
年金制度の持続可能性は、主に、将来の掛金収入を考慮した「継続基準」により検証することが適切であると考えます。

代行制度の持続可能性について③

◎年金制度の持続可能性を検証するため、継続基準の財政検証の状況を確認すると・・・

信託銀行総幹事の厚生年金基金において、平成23年度末では68%(基金数298/439)の基金が継続基準をクリアしている。

また、右図のとおり、代行割れ(期ずれ調整後)の基金であっても、81の基金が継続基準をクリアしている状況にある。



将来の掛金収入を前提とした「継続基準」は、大半の基金がクリアしている。
平成23年度末時点で代行割れであっても、掛金手当が行われており、
年金制度の持続可能性が認められる基金も多く存在する。

代行制度の持続可能性について④

◎今後、更なる手当を実施すれば・・・

給付減額・掛金増加という一定の前提を置けば、信託銀行総幹事の9割の基金が継続基準をクリアできる水準となる。

<給付減額的前提>

受給権者を含めて一律給付減額し、代行部分に対する比率を**20%**まで引き下げる。

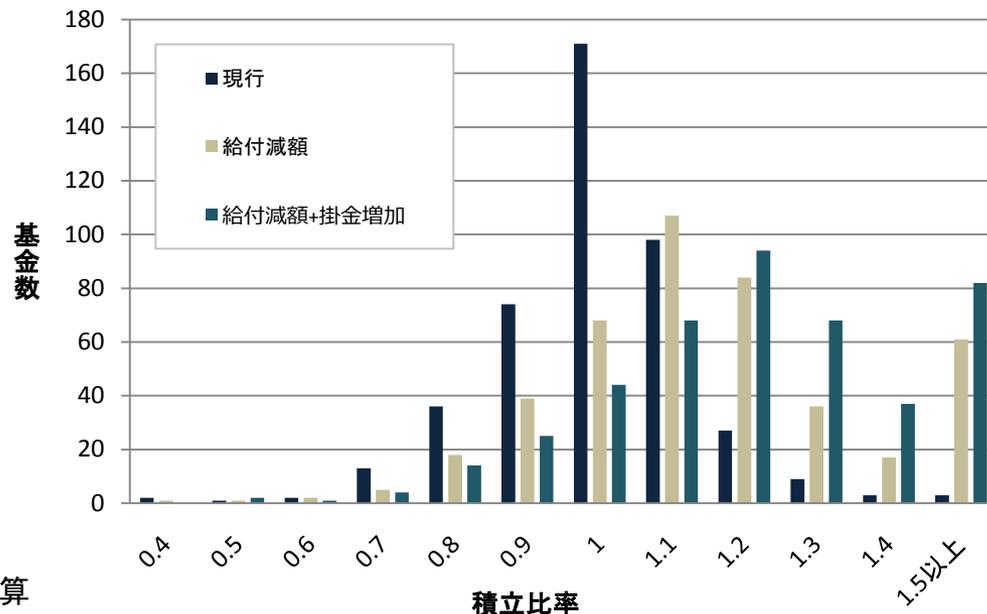
現行特別掛金を最大20年間継続して拠出する。

<掛金増加的前提>

基本部分特別掛金率**0.5%**を20年間追加で拠出する。

※許容繰越不足金は責任準備金の一律15%として試算

積立比率の変動(439基金)



積立比率が1を上回る割合は、
給付減額:85%
給付減額+掛金増加:90%

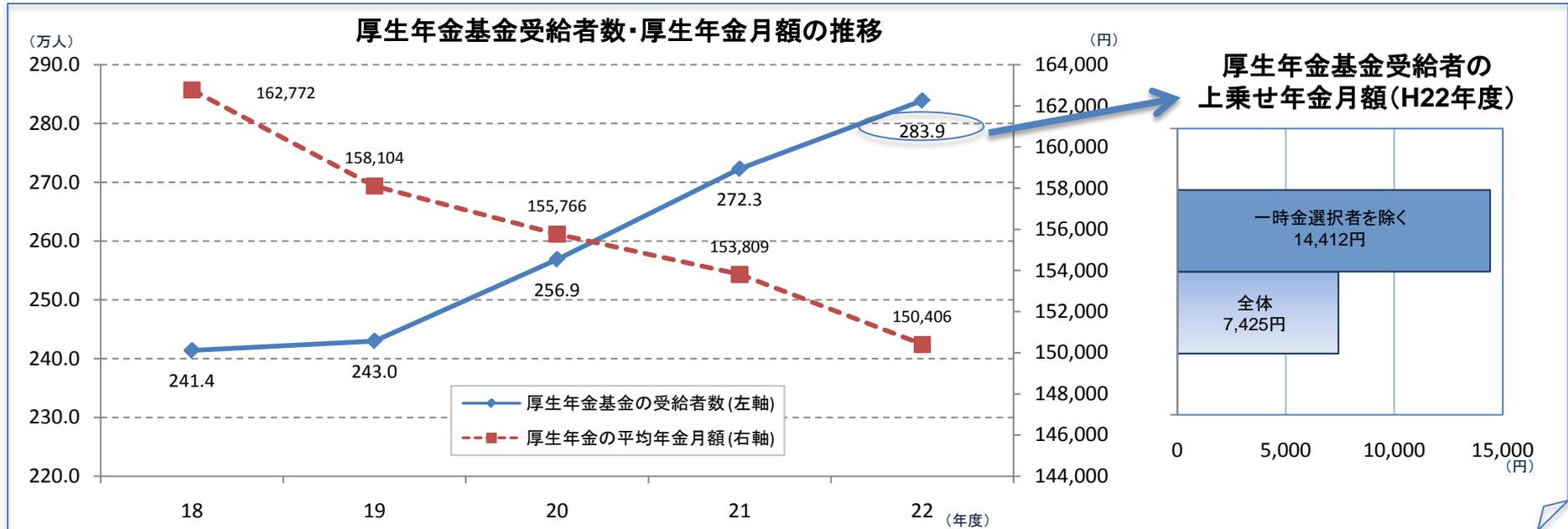
制度を継続することにより、更に持続可能性を高める手段を講じることが可能となる。

【ポイント2】

厚生年金基金制度の廃止による
受給者等への影響について

厚生年金基金制度の廃止による受給者等への影響について①

◎上乗せ年金額が少額であるとの議論がなされているが・・・



<企業年金連合会「企業年金実態調査」、厚生労働省「平成22年度財政状況-厚生年金保険-」、厚生労働省厚生年金基金等の資産運用・財政運営に関する有識者会議から信託協会が作成>

➤ 団塊の世代が年金受給開始年齢を迎えたこと等から、厚生年金基金の受給者は増加傾向にある。
(平成23年3月末では約280万人)

➤ 一時金選択者を除いた場合、厚生年金基金の上乗せ年金額は、月額約1.4万円。

《参考》 第1回専門委員会の資料2では「約0.8万円」とされている。

➤ 公的年金の縮小が見込まれる中、厚生年金基金給付には相応の役割が期待される。

左図のとおり、特別支給の老齢厚生年金の定額部分の支給開始年齢引き上げにより平均年金額は逡減してきているとともに、特例水準解消による厚生年金受給額の減額(2,349円)も決定されている。

受給者の増加、月額1.4万円の上乗せ年金額、縮小する公的年金の補完等、厚生年金基金給付には、今後も相応の役割が期待される。

厚生年金基金制度の廃止による受給者等への影響について②

◎厚生年金基金制度の加入員・受給者の受給権への影響は・・・

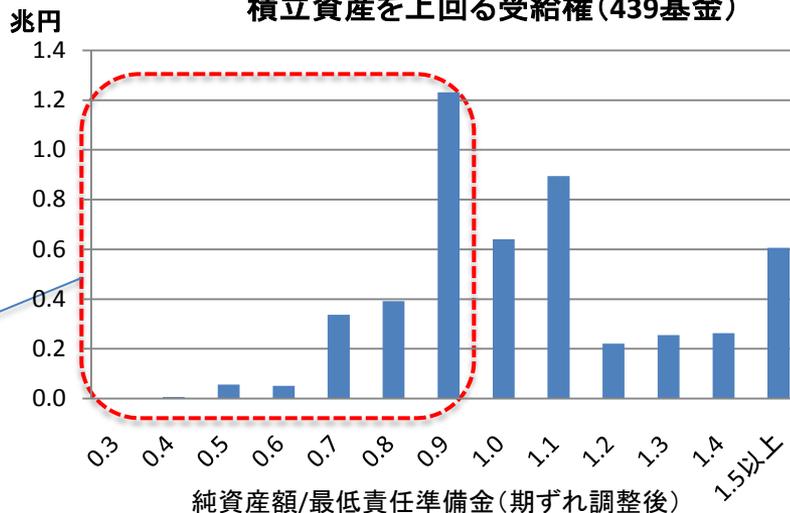
単位: 億円

信託銀行総幹事の厚生年金基金において、
上乗せ部分の受給権(最低積立基準額)総額
は**7.7兆円**である。

そのうち、積立資産を上回る受給権は**5.0兆円**
あり、仮に、代行割れ基金の受給権が全て毀損
されたとした場合、その金額は**2.1兆円**となる。
(平成24年3月末現在)

	全基金・439基金 (代行割れ基金・179基金)	総合型基金・373基金 (代行割れ基金・173基金)
上乗せ部分 最低積立基準額	77,499	64,561
積立資産を上回る受給権 (全体)	49,552	44,000
積立資産を上回る受給権 (うち、代行割れ基金)	20,747	20,542

積立資産を上回る受給権(439基金)



代行割れ基金だけでも、
2.1兆円の受給権が
毀損する可能性がある

厚生年金基金制度の強制廃止によって、
看過することはできないレベルの受給権が毀損される可能性がある。

【まとめ】

厚生年金基金制度の見直しについて

まとめ

- 厚生年金基金制度に関する喫緊の課題(加入事業所の連鎖倒産リスクや、解散決議済の基金が財政状況悪化により身動きできない問題)に対応していくこと、確定給付企業年金等その他の制度をより使い勝手の良いものへ改正していくことは非常に重要である。

一方で…

《代行制度の持続可能性について》

- 一時的に代行割れする可能性のみをもって、年金制度の持続可能性を検証することは適切ではない。
- 現状、大半の基金が将来の掛金収入を考慮した「継続基準」をクリアしている。
また、今後、制度を継続すれば、持続可能性を高める措置を取ることが可能な基金も多くある。

《厚生年金基金制度の廃止による受給者等への影響について》

- 受給者の増加、月額1.4万円の上乗せ年金額、縮小する公的年金の補完等、厚生年金基金給付には、今後も相応の役割が期待される。
- 中小企業を中心とした厚生年金基金の加入事業所にとって、他制度への移行のハードルは高く、厚生年金基金制度の強制的な廃止によって、受給者等の権利が大きく毀損される可能性がある。

本来、各企業の年金制度の存廃は労使協議により決定されるべきであり、適切な検証や受給者への影響を十分に踏まえた慎重な議論を経ずに、厚生年金基金制度を強制的に廃止する政策が決定されるのであれば、看過できない。
本専門委員会において慎重にご議論いただきたい。